

社会福祉法人妙高市社会福祉協議会 臨時職員募集要項  
(令和4年7月1日付け採用)

1. 募集職種と人数

- ①妙高高原支所地域福祉推進員 1名

2. 業務の内容

○民生委員・児童委員の活動支援

- ・月1回の定例会出席による情報交換や情報提供
- ・行政機関との連携調整、会議や研修会等の開催支援
- ・地域の高齢者等の見守り体制づくりの推進

○ボランティアの活動支援

- ・生活支援ボランティアの活動支援、関係機関との連絡調整
- ・高齢者等への給食サービスの食材手配やボランティアの連絡調整（月2回）

○要援護者に対する相談対応、福祉制度に関する情報提供

3. 受験資格

- ①高等学校以上を卒業している人
- ②普通自動車運転免許を有する人
- ③Word、Excel、インターネット検索等のパソコン操作ができる人

4. 欠格事項

次のいずれかの欠格事由等に該当する人は、受験できません。

- ①成年被後見人及び被保佐人
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5. 試験の日時・場所及び内容

- (1) 試験の日時 申込期間終了後に連絡
- (2) 試験の場所 いきいきプラザ2階ボランティア研修室  
(妙高市中町4番16号)
- (3) 試験の種目 面接試験（個別面接）

6. 受験手続

- (1) 受験申込提出書類（郵送でも可）
  - ・受験申込書（別紙履歴書）

※所定の様式、妙高市社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。

・運転免許書の写し

(2) 受験申込受付期間

令和4年6月1日(水)～令和4年6月10日(金)

(土・日・祝日を除く8時30分～17時30分 郵送の場合は6月10日必着)

(3) 受験申込場所

社会福祉法人妙高市社会福祉協議会

法人本部(妙高市中町4番16号 いきいきプラザ3階)

(4) 受験決定通知

受験申込者に対し受験票と試験案内を郵送し、受験決定通知とします。

7. 試験結果

全受験者に通知します。

8. 採用予定日

令和4年7月1日です。ただし、事務引継ぎのため、早まることがあります。

9. 勤務条件、給与等(令和4年1月1日現在の状況)

①妙高支所地域福祉推進員

・勤務地:妙高支所(妙高市大字関山1200-1)

・勤務時間及び勤務日

:午前8時30分から午後5時30分までとし、原則、毎週土曜日、日曜日は休み。

・賃金:月額 146,100円

・諸手当等:期末手当(年0.8か月)のほか、状況により通勤手当、超過勤務手当などを支給

②妙高高原支所地域福祉推進員

・勤務地:妙高高原支所(妙高市大字田口33)

・勤務時間及び勤務日

:午前8時30分から午後5時30分までとし、原則、毎週土曜日、日曜日は休み。

・賃金:月額 146,100円

・諸手当等:期末手当(年0.8か月)のほか、状況により通勤手当、超過勤務手当などを支給

10. 問い合わせ

社会福祉法人妙高市社会福祉協議会 法人本部 担当:山本・尾崎

〒944-0045 妙高市中町4番16号

電話：0255-72-7660

ファックス：0255-70-1345

ホームページアドレス：<http://myoko-syakyo.jp/>